

前澤友作氏による御殿場市へのふるさと納税を活用した
高所得者向けふるさと納税返礼品開発事業について

御殿場市観光交流課

1 目的

前澤友作氏より本市に納付されたふるさと納税を財源とし、本市におけるふるさと納税を活用した地域資源のPR及び地域の活性化を図るため、本市の観光資源を活かした高所得者向けふるさと納税返礼品（以下、「高所得者向け返礼品」とする。）を開発する。

※本事業において、「高所得者」とは年収1億円以上の人々を、「高所得者向け返礼品」とは、返礼品金額が45万円相当以上（ふるさと納税額換算で150万円以上）の商品を指す。

2 方法

高所得者向け返礼品を開発していただける市内事業者、また、高所得者向け返礼品の開発を希望する市内事業者向けに「御殿場市ふるさと納税高額返礼品開発支援事業補助金」を創設し、補助金の利用を希望される市内事業者を募集いたします。

事業者及び補助金の募集は令和4年6月1日から開始します。

【補助金概要】

募集及び補助対象	市内に本社または営業所等を有する事業者またはそれらで構成されるグループ
補助対象事業	販売額45万円以上のふるさと納税返礼品の開発（既存の商品又はサービスの改良を含む。）を行う事業
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none">・外部専門家から指導を受けた場合の謝礼金・専門家等に支払う旅費又はマーケティング活動に必要な旅費・商品の容器若しくは包装材の購入費・パッケージ、包装紙、試作品等の印刷費・原材料、資材、試作品等の送付に係る送料・パッケージデザイン等委託費、試作品等の外注加工費・各種許認可の取得費、成分分析、検査費用、クラウドファンディングサイト等の利用料・新商品開発のための製作に使用する原材料費・機器リース料等・新商品の開発に必要と認められる機材の購入に要する経費・その他、市長が必要と認める経費
補助率	補助対象事業の10分の10以内の額 （上限20万円、1事業者あたり1件まで）
交付申請受付期間	令和4年6月1日から6月20日まで
事業実施期間	令和4年7月1日から8月31日まで

